

平成 22 年 4 月組織改正について

中期総合計画の目指す姿の実現に向け、組織のスリム化、効率化を図り、より効果的な県民サービスの提供を行う体制を整備するため、平成 22 年 4 月に組織改正を行います。

組織改正のポイント

1 本庁部局の再編

健康福祉部の設置

保健・医療・福祉の各分野の連携を図りつつ直面する課題解決に取り組むとともに、一体的・効果的な施策を推進するため、社会部と衛生部を統合し、健康福祉部を設置します。
 なお、病院事業局は県立 5 病院等の地方独立行政法人化に伴い、廃止します。

【現行】

【平成22年4月】



上記課室のほか、専門分野を統括する職を配置します。

2 課等の再編・強化

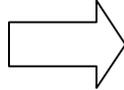
(1) 技能五輪・アビリンピック室の設置

平成24年度に開催される「長野技能五輪・アビリンピック2012」の大会準備体制を強化するため、技能五輪・アビリンピック室を設置します。

【現行】

商工労働部

人材育成課
全国技能大会係



【平成22年4月】

技能五輪・アビリンピック室

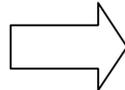
(2) 地方税共同化準備室の設置

市町村と県における地方税業務の共同実施に向けた準備等を進めるため、地方税共同化準備室を設置します。

【現行】

総務部

市町村課
地方税共同化担当



【平成22年4月】

地方税共同化準備室

(3) 企業局の本庁組織の見直し

電気事業の民営化、水道事業における事業形態の検討など、企業局が直面する重要課題に的確に対応するため、局長の下に3次長を置くこととします。

【現行】

企業局長

経営企画課長

事業課長



【平成22年4月】

企業局長

次長（総務担当）

次長（電気事業担当）

次長（水道事業担当）

3 現地機関の再編等

(1) 県立5病院等の地方独立行政法人への移行

県立病院が抱える諸課題に対処し、医療機関としての機能を維持向上していくため、県立5病院及び2介護老人保健施設を一括して地方独立行政法人に移行します。

なお、個々の病院等は引き続き同じ名称（県立 病院）を使用します。

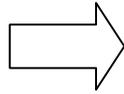
【現行】

【平成22年4月】

衛生部病院事業局

県立5病院
(須坂、駒ヶ根、阿南、木曽、こども)

2介護老人保健施設
(阿南、木曽)



(地方独立行政法人へ移行)

(2) 総務事務センターの廃止

県職員の給与、旅費の支給等を行うため県内10所に設置されている総務事務センターを廃止し、業務を本庁の総務事務課に集約します。

【現行】

【平成22年4月】

総務部

総務事務センター(10所)



(廃止)

業務を本庁の総務事務課に集約

(3) 農業大学の集約

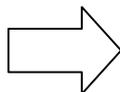
教育効果の向上や効率的な運営を図るため、農学部総合農学科を松代キャンパスに統合します。なお、小諸キャンパスには、担い手の確保・育成のため研修事業を充実強化しつつ、研修部を存置します。

【現行】

【平成22年4月】

農業大学校

松代 キャンパス	総合農学科1年生
小諸 キャンパス	総合農学科2年生 研修部



松代 キャンパス	総合農学科1年生 総合農学科2年生
小諸 キャンパス	研修部

(4) 佐久高速道事務所の廃止

国から受託している用地買収業務等がほぼ終了するため、佐久高速道事務所を廃止します。

【現行】

【平成22年4月】

建設部

佐久高速道事務所

→ (廃止)

長野県総務部行政改革課

担当：(課長) 藤森靖夫

(担当) 井出英治 馬場武親

電話：026-235-7029 (直通)

026-232-0111 (代表) 内線 2555

FAX：026-235-7030

E-mail: gyokaku@pref.nagano.lg.jp